

# 議会基本条例市民フォーラムアンケート集計結果

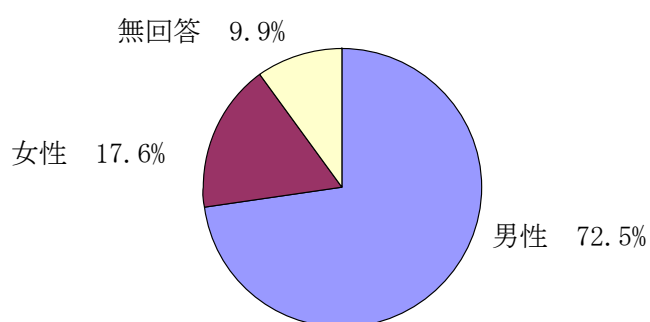
(H. 24. 9. 19作成)

フォーラム参加者 129名 (市議会議員24名を除く)  
うちアンケート提出者 91名 (回収率 70.5%)

## 回答者の内訳

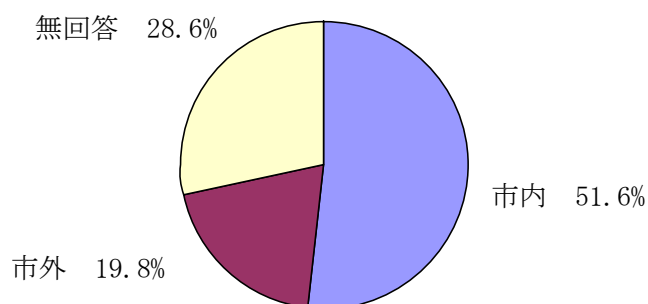
(性別は?)

男性	66人
女性	16人
無回答	9人



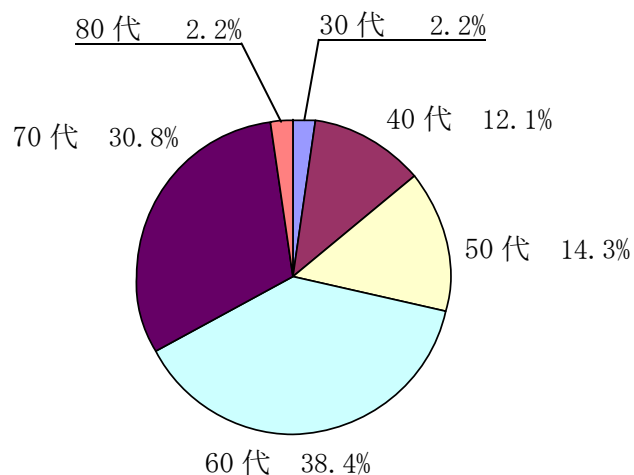
(お住まいは?)

市内	47人
市外	18人
無回答	26人



(年齢は?)

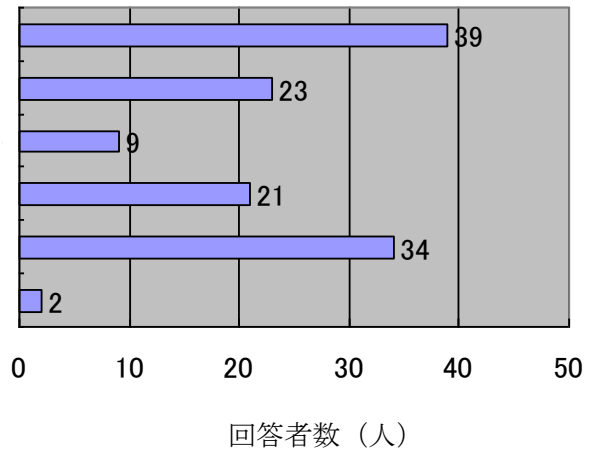
10代	0人
20代	0人
30代	2人
40代	11人
50代	13人
60代	35人
70代	28人
80代以上	2人



問2 本日のフォーラムの開催について、どのようにお知りになりましたか。

(複数回答可)

①広報おだわらを見た	39人
②自治会の回覧を見た	23人
③議会ホームページを見た	9人
④議員から案内された	21人
⑤その他	34人
⑥無回答	2人

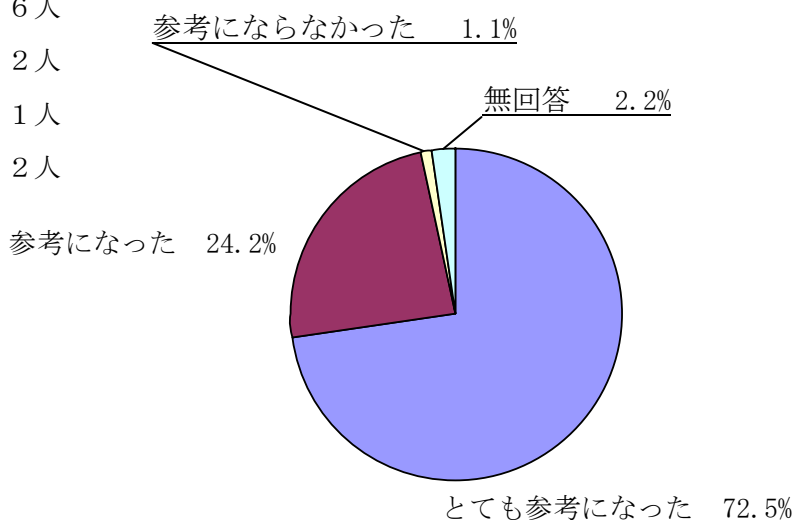


( その他の記載内容 )

- ・タウン誌 (5件)
- ・市議会から1市8町の議員へ案内 (5件)
- ・チラシ (4件)
- ・友人からの誘い (4件)
- ・地方紙 (2件)
- ・ポスト (2件)
- ・タウンニュース
- ・新聞
- ・SNS
- ・小田原ケーブルテレビ
- ・ミニコミ誌
- ・別の市民参加会の席上「チラシ」による
- ・市職員から誘い
- ・夫から誘い
- ・家族から誘い
- ・こちらからも市民フォーラムの開催を会から提案した
- ・具体的記載なし (2件)

問3 基調講演について、御感想をお聞かせください。

- ①とても参考になった 66人
- ②参考になった 22人
- ③参考にならなかった 1人
- ④無回答 2人



(自由記載欄への意見)

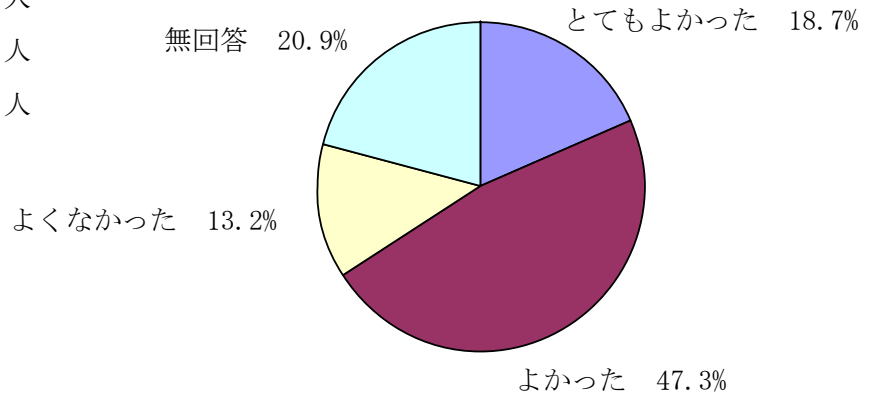
- ・北川氏には、1年に1回は来ていただき、小田原市の変革が進んでいるか見ていただきたい。わかりやすい話でした。
- ・小田原市は30年遅れていると感じている。考え方を改めるよい機会だ!!
- ・ストレートなもの言いで現状と進むべき方向性をわかりやすく説明された。やる気につながる話だった。
- ・地方分権を推進するのは市民。市民が主役。
- ・固定観念
- ・わかりやすく話して下さり大変参考になった。市民もすべてにもっと関心を持って、いろいろな面で参加しなければ、市の発展もしないと思った。
- ・時間が足りない。
- ・いつも有意義なお話で、楽しく、親しみを感じる内容でした。
- ・市民の思いを代弁して頂いたと思っています。
- ・市議会が執行部に対して弱いと感じている。また議員と執行部との権利関係もあり、市長野党になりやすく、それを考慮して行動している議員もいる。この様なことを打破することがぜひ必要。大いに参考になりました。
- ・市役所や議会はこんなものかと思っていたが、やり方で変わるということがわかった。
- ・実例を基に解りやすく説明し、議会・市民に警鐘と期待と行動を呼びかけた点が特によかった。
- ・最初のためか、今後も市民フォーラムの必要性を感じる。
- ・何回でも呼んでほしい。各種講演をお願いして下さい。
- ・地方行政の変化、改革の基は市議会から。思い込み（ドミナントロジック）からの脱却。市民の自主自立が本当に必要!!

- ・市民主体の議会に変化するべきだと思った。改革の必要性を痛感
- ・気づきの大切さを改めて
- ・過去何回か聞いた内容とほぼ同じであった。あまり理論的でないし、資料（レジュメ）もなかった。
- ・「こんなもんだ」の打破
- ・地方分権の重要性を認識した。
- ・「内発的気づき」にヒントをもらった。「事務局職員は執行部のスパイ」もいい。
- ・素晴らしい人の素晴らしい話が聞けた。
- ・有権者は女性の方が多い。議会も女性議員が半数をしめることが望ましい。大磯町の例が紹介されたが、以前よりそのような考えを持っておりました。女性議員を増やすための市民活動が重要であることを再認識。
- ・目からうろこの話でした。
- ・議会の役割を期待する必要がある。
- ・新鮮な感じで受け止められ、住民の関心が議会改革に繋がると実感した。
- ・内容が見えてきた。
- ・ストレートな話で、気持ちよく、わかりやすかった。
- ・北川講師の方は、人柄がよく、とても親しみが持てました。来てよかった。わかりやすかった。
- ・「こんなもんだ」という現状認識を打ち破ることが全てのスタートであることがよく理解できた。
- ・パンチの効いたお話でよかった。また期待します。
- ・歯切れのよい無駄のない講演で参加してよかったと思う。
- ・大阪市と名古屋市の市長は長くは続かないというのは、とてもすばらしい識見だと思います。
- ・当市 19 万人の男女比率は半々であるが、市議会議員数の現実、全体で 27 人に対して女性議員 6 人。見直す提言等、発想の転換が考え方として必要
- ・私の今までの議論に自信が持てた。
- ・早くよい制度を実施してほしい。
- ・小田原市が非常に全国的に遅れているのがわかった。
- ・私たちが心からお呼びしたかった先生を市議会が呼んで下さり、本当に嬉しいです。
- ・市民意識の向上がより多く求められることが、先生のお話でよくわかりました。
- ・市民、議会、行政がもっと真剣に取り組みこと、もっと議会（議員）が力を発揮すること。
- ・具体的でわかりやすかった。
- ・地方分権がしっかり認識できた。

- ・北川さんの講演、まったくそのとおり。今の小田原は一部の意見が通り、議員も市民も反論できない。反論すると、根を抜かれる。北川さんの言うとおり。
- ・市議会の質の改革、市民の自立。
- ・わかりやすい講演でした。

#### 問4 市民の皆さんとの意見交換会についてどう感じましたか。

①とてもよかった	17人
②よかった	43人
③よくなかった	12人
④無回答	19人



#### (自由記載欄への意見)

- ・時間が少なかった。
- ・意見交換会を実施したことはよかったが、内容と進行に問題があった。視覚障害者に対する配慮が全く無く。視覚障害者が、参加することを実質認めていないのではないか。手話通訳を配慮したのであるから、議会（集団）としてそのような配慮がされなかったことは大変残念である。具体的には資料が読めず、アンケートにも答えられなかった。
- ・武松さんご苦労様
- ・意見交換会の発言者の座席が低いため、顔が見えなくて設定が悪い。
- ・時間が足りないのでは、女性の意見が少ない。
- ・反問権を与えると議員間討議が活発になるとの指摘があった。その理由を知りたかった。
- ・意見の時間が足りなかったようです。
- ・時間がたりない。
- ・開催形式があまりよくない。（議会への意見が出づらいう形のイス配置や進め方だった）恐らく、議会の一部の人たちだけがこの条例づくりを進めていて、全体ではまともでないと感じた。
- ・日曜日の開催がよかった。
- ・正面から受け入れてほしい。
- ・運営の方法が初歩的
- ・皆さんたくさん意見があるように思ったが、時間が少なかったような気がする。北川先

生の意見として、未成年の意見も聞くとよいよと言われたのは同感

- ・時間制限があり、話し合いの場としては、今後ゆとりが必要
- ・姿勢だけは感じられた。運営うまくない。
- ・市民からの意見・要望・提案に対して、議員からまともな答弁が出来ていない。現状認識の甘さが感じられる!!
- ・今回のフォーラムは有意義であり、今後も開催して市民の意見を聞くべきである。
- ・深まりがない。
- ・開催自体はよかったと思うが、議会側の説明力が不足しているように感じた。北川氏依存が強かった。
- ・市民の質問に対して、回答しようとする議員らが戸惑っているのが気になった。前向きに話し合ってほしい。
- ・参加者に女性が少なく、女性議員も少なかった。女性差別の固定化ではないか。女性議員の力が今後、どう生かされていくのか全くわからなかった。女性の委員長が北川先生の意見を求めたのに、男性コーディネーターが私の役だと怒鳴るように言った。どうせ女性の委員長は何も出来ないだろう。今の状況では、議会は変わるのか。
- ・時間の設定（時間が短い）
- ・目的に沿ったやりとりが出来ていた。市民の声に、議会が即答できなかったのも面白かった。
- ・ずれた質問があり、時間ももったいなかった。
- ・議員さん主催によって開かれたことに意味があった。北川先生をコーディネーターとしたことにより、市民の意見を咀嚼してもらえた。
- ・北川先生の話を知りたかったので参加したが、今後出来るだけ参加したい。
- ・市民の建設的意見にしっかり耳を傾けてほしい。きっかけとなったと思う。
- ・市民の意見をもう少し聞いてほしかった。議員の方の受け答えが、腰が引けていた。
- ・少し質問の仕方、答弁の仕方がよくなかった。
- ・時間制にしたのはよかったと思います。女性の発言者がいなかったのは残念でした。視覚障害者の方への配慮をきちんとしなくてはと思います。
- ・市会議員諸氏は、本日の市民の意見をどう感じましたか。市内の色々な問題点の認識が薄い。歩いて事実を調べるべし、知るべし。475千円／月分働いて下さい。
- ・時間が短かった。
- ・もっとたくさん聞いてほしい。ツイッター的なものが必要と思われる。
- ・意見交換会の時間少なかった。
- ・時間が短いと思った。出来てからのパブリックコメント（素案）の前に、市民を交えた機会がもっと欲しいと思う。
- ・意見交換の時間が短かった。

- ・ねらいをもう少しわかりやすく設定してほしい。市民の意見交換の場（時間）が少なすぎると思う。パブコメをとる以前に時間がもっとほしい。
- ・意見交換の場が少ない。
- ・議員と執行部との質疑だけでなく、議員相互で議論を交わしてよりより方向に導いていただきたい。
- ・反問権はやめるべき。
- ・市議会議員自体、自治基本条例がわかっていない。
- ・市民の提案を簡単化、窓口をつくってほしい。
- ・会場設定について、ヒナ段を一段高くしてほしい。（顔が見えない）

#### 問5 これからの市議会や議員へ、何を期待しますか。

##### （自由記載欄への意見）

- ・市民フォーラムでの要望事項

要望1：条例作成のアプローチ手法について

私は「小田原市議会を考える市民の会」と称する市民活動グループに参加している平野と申します。この会は「市民と議会の懸け橋」を目指し、この3年間、議会のことを勉強してまいりました。当然議会基本条例についても学習してきたこともあり本日「議会基本条例」制定に向けて、市民フォーラムを開催されたことは大きな喜びです。

さて基本条例にどんな項目を織り込むのか考える前に、自治体の構成から考えてみたいと思います。自治体は市民それに市民が選出した市長並びに議員、そして市の職員の4者で構成されています。取り分け議員で構成する議会は、自治体を構成する他の3者即ち市民、市長、職員と深い関係があり、また議員と議員の関係は、議会運営面から見ると運命共同体の関係にあります。

議会運営の基本を明文化する議会基本条例では、「議会と市民」「議会と市長・職員」「議員と議員」の関係を明らかにする必要があります。7/9に開催された特別委員会で配付された「議会基本条例構成図案」では「議員と議員」の関係が抜けておりますので、これを明らかにして頂きたいと要望致します。

地方議会の改革をバックアップする早稲田大学マニフェスト研究所と東京財団の二つの機関が議会基本条例に欠かすことの出来ない要素として、共通して重視している3要素に①議会に関する情報公開②議会への市民参加③議会機能強化のための「議員間討議」の三つがあります。

この3要素が、今回制定する条例の「議会と市民」「議員と議員」の関係にどの様に盛り込まれるのか大いに関心がありますので、議会との関係を規定する際に、是非ともこ

の3要素を取り込んで頂きたいと願っています。

要望2：議員と議員の関係では、議員間の自由討議を認めて欲しい。

市民の多くは議会で議員が盛んに議案を巡って議論しているものと思っています。何故なら議会・議場とは議論をする場であると認識しているからです。私も当初その様に理解していましたが、議会を傍聴するたびにそれは幻想である、との思いに至りました。

そもそも議会では議案を採決しますので、議員間で自由に討論を行い論点・争点を明らかにし合意形成を目指す必要があるものと思っています。また市民に議会報告を行うにも議論されていなければ報告できないと思います。

現在の基本条例では議会報告会の開催が謳われていますが、報告会で議員間でどのような議論がされどのような採決に至ったのか説明する必要があると思いますので、議員間の自由討議は、議会機能の強化面から必須要件だと思いますので是非とも盛り込んで欲しいと要望いたします。

この議員間の自由討議が行われれば議会は活性化し、傍聴者も増えるものと思います。  
要望3：市民要望を議会に届ける制度導入について

7/9に開催された特別委員会で配付された「議会基本条例構成図案」では第2章に議会の活動原則があり、そこには「議会の役割」を規定する方向性が示されていますが、ここに市民の声に耳を傾けることも議会の役割として何らかの形を明示していただきたいものと思います。

具体的には、「市長への手紙」と同様の「議長への手紙」という制度を設けて、市民の声が議会に届くようにして欲しいと思います。

現在、市民の声を議会に届けるのは陳情や請願しかありませんが、陳情、請願に馴染まないような要望もありますので、それらを「議長への手紙」で要望したいと思います。

要望4：代表質問、一般質問には分割質問を認めて欲しい

議会基本条例構成図案の第4章に議会運営がありますので以下を要望いたします。

現在の本会議では、代表質問や一般質問では質問内容が異なる場合に大項目1、大項目2のように整理して質問を行い、回答も大項目毎に一括質問、一括回答となっていますが、これを県議会でも行っている分割質問制度の導入を検討して頂きたいと思います。この分割質問により傍聴者には、質疑の内容がより理解されるものと思います。

要望5：政務調査費について（詳細は別紙参照）

政務調査費に関する事項を盛り込んで欲しいと要望いたしますが、政務調査費を盛り込む際には、次の事項も取り込んで欲しい。

(1) 政務調査費活動報告書の提出

(2) 政務調査費収支報告書は、現在の議会事務局が保管することになっていますが収支報告書をホームページで公開し、何時でも何処からでも閲覧できるように改善して欲しい。



HP公開までは、議会事務局から行政センター保管とし、何時でも自由に閲覧し、必要ならコピーが可能な状態に改善して欲しい。またホームページ公開後もインターネットを行わない方のためにも行政情報センターでの閲覧を継続して欲しい。

#### 要望6：最高規範性について

委員会を傍聴していて違和感を覚えたことがあります。それは「議会運営で地方自治法」を上位法としていることです。地方自治法は昭和22年、今から67年前に制定された法律であり、情報公開や市民参加が制定された時代ではありません。

地方自治法では現在の時代の要求を満たしていないことは、議会基本条例の制定が全国の自治体議会で制定していることをみれば明らかです。

従って地方自治法を上位に置くにしても、議員の皆様方が叡智を集め制定した議会基本条例を議会運営の中心に置くことの方が、自然な流れと理解しています。

議会基本条例に最高規範性を持たせる根拠の一つに憲法第94条の存在があります。憲法では、自治体に条例制定権を認めていることから、今回の議会基本条例も憲法に裏打ちされた条例の制定であることも最高規範とすることが相応しいものと考えます。

従って改革に必要な大切な項目ならば自治法に定められていても、小田原市議会の「改革意志の表れ」として、議会改革基本条例の項目に織り込んで欲しいと願っています。

また特別委員会では、織り込む項目の検討過程で、「別の規則で定めてあるため条例に織り込まない」との意見もありますが、市民は「別の規則」といわれても、どの規則を見ればよいのか判断が出来ませんので、規則名称を明示して欲しいと要望いたします。

#### 要望7：「議決責任」を明示することを求めます

議会は政策形成サイクルの中で、政策決定をする立場にありますが、会津若松市議会と同様に議会の「議決責任」を条例において明確にすべきと考えます。

この議決責任は、法的な責任を求めるものでなく、議員としての政治的、道徳的責任を議決責任として認識することを求めています。この認識から議会・議員の説明責任を導き出し、より丁寧な説明責任を議員・議会が負うことを理解し、議案の議決に臨んで頂きたいとの要望です。

#### 要望8：議会報告会の開催について

特別委員会の方向としては、議会報告会の開催に前向きで大変喜んでおります。

議会報告会が実現すれば、議会は市民に近い存在になり議会に対する市民の信頼度は、格段に上昇するものと思われれます。そのためには開催方法が重要ですが先般、小田原市の選挙管理委員会にて入手した会津若松市の資料がありますので、それらを添付いたしますので参考にして下さい。

要するに報告会で市民から出された要望を議会が取り上げ、その結果を丁寧に市民に報告する市民提案政策を議会と市民がキャッチボールすることにより議会への信頼度が増していくものと思います。

#### 要望9：条例作成に当たっての表現についての要望

今後、条文の作成段階に入りますが、条文には「努力する」あるいは「努めるものとする」等の表現は止めて「行うものとする」等、議会の改革意志が市民に伝わるような文書表現にして頂きたいと強く願っています。

従って、議会報告会の開催については、「原則として年1回開催するものとする」ではなく「年〇回開催する」と開催を義務付けて欲しいです。

以上が「小田原市議会を考える市民の会」が、議会基本条例制定に際しての要望ですが、最後のお願いとしては、小田原市議会の運営については、この基本条例を読めば大よそのことは理解できるような構成で纏めた議会基本条例にして欲しいと願っています。

- ・ 反問権について…議員は選挙民に公約をして選出されている。それらに対する制限を与えるのは問題ではないか。反問権と議員の質問の趣旨が不明ということとは違うのではないか。

議会報告について…議員の会派は複数あり、それぞれ主張がある。一括して簡単な報告は問題がある。最近、議案に対する議員の賛否が公開されていることは評価するが、議員の賛成する理由、反対する理由も明記して欲しい。

陳情について…陳情者の発言を認めたのは評価する。陳情者に対する質疑を行って欲しい。時間制限なしで行って欲しい。以前、個々に会って陳情趣旨を説明しようとして拒否した議員がいたが、こういうことはないようにして欲しい。

- ・ 市民との対話を増やして欲しい。市民からの意見が出やすい環境を作っていただきたい。小田原市民として話が出にくい。
- ・ 市民から見て、本当に変わったと実感できるような議会活動がほしい。しいては県西地域のまとめ役をお願いしたい。
- ・ 最初の質問に対する議長の回答は、官僚的で失望した。
- ・ まともな議論の行われる議会を望みます。現状の議会はセレモニー化している。議員にはホームページを義務化する。
- ・ 北川さんと呼ばれていることを始め、議員の方々の勉強姿勢を感じましたが、そこに市民代表の“議会制”の核と市民の意識づけ、又このような勉強できる場の設定をお願いします。
- ・ 期待しません。
- ・ インターネットの意見を集約し、市報で回覧したらどうか
- ・ 市民目線であってもらいたいこと。

個々の議員の活動（選挙に向けた活動）は見えるが、議員全員の活動や結果、成果が具体的にわかりやすい言葉で伝わってない。

何をするために議員、議会なのか不明瞭。

市民から見ると、議員は受身的であって、活動的、能動的ではないので改善されたい。

今回のフォーラムの第2部から議会からの意気込み、熱い想いが全く伝わってこない。

また、そのような話もなかったが本気なのか？疑問です。

- ・傍聴しやすくするために、土日祝日の開催も検討されたい。
- ・固定観念を捨て、基本から考え直して欲しい。通年議会を実施して欲しい。女性議員の増加。変わる事、変われる事を期待しています。
- ・現市長の地下街への投資、ヒルトンの売却については、一市民として理解しにくい。議会で徹底的に検討し良い方向へすすめて欲しい。又議会の勉強不足感じられる。各委員会での審議する議案に対し、深みが足りないこともある。これらも反省して良い議員になってほしい。
- ・議員さんに市役所を変えてほしい。途中どうなっているか意見を聞きたい。
- ・議会の職務として条例等の制定（提案）を積極的に考えて欲しい。

条例制定（提案）の際は自分達だけではなく良識ある市民も検討委員に入れ、第三者の声を反映してできるように。

議会運営上、本会議等での質問の際、重点事業については多くの議員が同一項目について質問するのは結構だが、切り口、内容を事前調整すれば効果ある議論が期待できる。

本会議での再質問についてもテレビ放映をして欲しい。

議会として積極的に市民との話し合いの場を数多く計画し、市民との風通しと市民の協力を求めて欲しい。

- ・具体的な実行を即、行う事が必要。小田原が全国の発祥になる努力の目標を、今後かかげて行く気持ちです。
- ・議会の取り組みに対する本気度が？フォーラム自体が説明会のレベルで終了。もう少しキチンと運営計画をしてほしい。
- ・市議会は市民の代表であるので、もっと市民目線で行動してほしい。

とにかく、他県から来た者として考え方が古いので、小さなことも前に進めないです。何事も細かい気遣いが無いまちです。住みやすいまちとは思えません。

- ・一所懸命市民の為に働いて下さっているなど感じられる議員さんがいられる反面、はたから見ていると、何の為に議員になったのか、よく分からない議員さんもいられる様に思えます。お一人お一人が市民の代表としての自覚を持って頂いて働いて頂けるよう、応援しております。頑張ってください。
- ・議員と市民との距離を縮めていきたい。
- ・議会と議員を混同していないか？もっと勉強が必要ではないか？条例が建前だけになってしまわないように！
- ・議会からの説明（スライド）に伴うペーパーレベルの資料が欲しかった。政策提言力の

向上と、その具体的対応を見せて欲しい。

・とても良い企画です。これが第 2 回、3 回へと進めてほしいと思います。北川先生の講演会は、おもしろくわかりやすいものでとても良かった。

・執行部の反問権は認めるべきと思う。その上に立って意見を述べれば、議会の調査能力の強化は、大変必要と思う。

そして、議長の諮問だけでなく、一定の議員数（例えば議会の 2 割とか 3 割という数）が集まれば、調査を行うような制度をつくるべきだ。

・明日の小田原のために、今、何をすべきかをたえず自問すべき。変革の実行力を。

・議員が分担し、各地域での意見交換会の開催をして下さい。

・まじめに仕事をしてほしい。あなた方議員は、市民の使用人だから決してえらい人たちではないですよ。その基本を条例の前文に明記して下さい。

・ドミナントロジックの打破に尽きる。先ずは 100 位以内に入ることを期待。

・①傍聴者から議員の顔が見える議会議場の設定を望む。

②27 名の議員が党派を超え、4～6 名くらいのグループに分かれて、議会報告会を自治体連合会単位で行って頂きたい。

③議会での市長及び執行部の反問権を確立して欲しい。議員の質の向上につながる。

④政務調査費の使途の明確化と公開をお願いしたい。

・地域、市民への議会報告会。地域意見を聞き、議員議会としての政策の提案

・他市町の議員です。基調講演、大変参考になりました。自分の町でも、議会基本条例を策定してしまっていて、それについて役立てたいと思います。市議会様とともに住民のため、がんばりましょう。

・地盤、カンバン、カバン型の選挙からの脱却。ワンイシューでいいからテーマを持ったマニフェストを。どれも出来ないことの公約をしない選挙へ。議員はそのテーマについていつも報告をすること。

・自己研鑽、資質向上を期待する。

・善政競争の具体例をもう少し紹介して頂きたかった。

・意味のある議論を議会で展開してほしい。今回のような議会と市民の対話の場を多く開催して欲しい。

・議員報酬は日当制にした方が良い。

・①透明性・公平性を基本に情報の徹底的公開

②すべてに speed 度感を持って

③広く勉強すること

・片手間的な議員活動でなく、市民の代表としての自覚を持って、いねむり議会でなく、本気で働いてほしい。

今日の北川氏の話をしっかり受け止め、市民と共に開かれた議会に発展させ、小田原

に明日ありとなるように期待します。

全議員の出席でないこと残念。市役所の職員も出席した方がよかった。

少し時間オーバーしても、手を挙げた人の意見を聞くべきだったと思います。市民の目線を大切にしてください。

- ・全く市議の議員の勉強不足が傍聴で感じる事が多い。プロらしくせめて市民以上の事は勉強して欲しい。切に願う。
- ・住民の代表の議員を減らすことだけはしないようにお願いします。
- ・市議会としての小田原市の成長戦略はありますか？
- ・①「市議会だより」について 賛否一覧の公開評価します。但し例 議案第 42 号一般会計(修正案)、(原案)はP5の「一般会計」の中身ですが、だとすればP5一般会計 42号と明確に関連を理解可能な表現にするべきと思う。内容が正確に思えないため。
- ・②アンケート集計結果はホームページも良いですが、「ネット」ができない人の為には、次回「議会だより」に記載することを望みます。ホームページは全ての市民が可能の手段ではない！
- ・③議員間の議論があって良いと思います。反問権？賛成！
- ・①市議会・議員は地方分権の在り方を勉強・研究すべきだ。
- ・②市議会及び議員は、地域に飛び込んで勉強し、市民の要望・要求を情報として収集すること
- ・③市議会は監視機関として、日常から行政の諸行事、施策を現地に行って収集すべきだ。
- ・もっと高い投票率、これなくして議会、市政改革はない。
- ・あらゆる問題を議論できる制度がほしい。
- 救急車と消防車が同時に来る。命を救う上でよいか。
- 市議会検討組織がほしい。
- ・各議員の議会報告を是非実施してもらいたい。
- 各議員さん、自分を議員にしてくれた人に議会の傍聴に来て頂き、傍聴席がもう少し人数が増えると良いと思う。
- ・市議会からも市をアピールし発展していくという提案、すばらしいと思いました。
- 市民、市長（行政）、市議会で小田原市を変えて生きましょう!!
- 「おだわら市議会を考える市民の会」は、これからも懸け橋として頑張って参ります。
- 宜しくお願い致します。
- ・基本条例について、議会基本条例が議会運営の最高規範としての位置付けを明記して欲しい。
- ・議会報告会は、是非実践できるような条例を望みます。
- 偏らない。但し市民への情報公開という趣旨を大切に！
- この報告会については十分議論、設定してほしい。

- ・年に何回もこのような場を開催すること。
  - ・執行部に対するチェック機能のみならず、市長の政策に異議を示す場合、実現可能性のある代替案を議会側として示すべきではないでしょうか。又、形式的な部分（手続き）にこだわり過ぎていませんか？
  - ・今の市議会議員に期待できない。自治基本条例そのものが市議会議員もわかっていない。
  - ・市議会は議会報告会を行ってほしい。議員の数をもっとへらしてもよい。
  - ・「陳情」・「請願」という用語は廃止することを求めます。
- 等